

平成 25 年 8 月 8 日  
国 勢 統 計 課

## 1 事後調査の概要

### (1) 調査の目的

国勢調査の調査漏れ、重複等の可能性について把握し、今後の国勢調査の企画のための参考資料を得ること等を目的として、国勢調査の実施後、一般統計調査として一部の調査区において調査を実施。

### (2) 調査の時期

平成22年国勢調査の本調査（平成22年10月1日）後の平成22年11月21日（日）午前零時現在で実施。

### (3) 調査の地域・対象

事後調査は、国勢調査調査区のうち、「一般調査区」においては1500分の1の割合、「社会施設、病院のある区域」等については500分の1の割合で抽出した調査区について行った。なお、抽出された調査区数は、合計690調査区、世帯数は約32,000世帯であり、回収率は95.2%であった。

### (4) 調査事項

事後調査の調査事項は、以下ア～ウのとおりである。（事後調査調査票を参照）

#### ア 世帯員に関する事項

- ① 氏名、②男女の別、③世帯主との続き柄、④生年月日、⑤配偶者の有無、⑥国籍、⑦勤めか自営かなどの別、⑧平成22年10月1日現在の居住地、⑨現在の住居への入居時期、⑩平成22年10月1日前後に居住地以外で寝泊まりした場所の有無、⑪平成22年10月1日前後の不在の状況、⑫国勢調査を受けたかどうかの別、⑬国勢調査を受けた場所、⑭国勢調査の調査票提出方法

#### イ 世帯に関する事項

- ①世帯の種類、②住宅の建て方及び型式など

#### ウ 当該世帯で国勢調査を受けたが調査時にいない人に関する事項

- ①氏名、②男女の別、③出生の年月、④世帯にいなくなった理由

### (5) 調査の方法

事後調査は、総務省統計局—都道府県—調査員—世帯の流れにより、調査員が事後調査調査票を世帯ごとに配布し、収集することにより行った。

### (6) 調査票の照合

事後調査の調査票に記入された者全員について、男女の別・出生の年月・世帯主との続き柄等により、国勢調査の本調査の調査票と照合し、「1か所で照合された」、「照合されなかった」、「複数箇所では照合された」に区分した。

## 2 結果について

調査票の照合結果は以下のとおりである。

	1 か所で 照合	照合されなかった		複数箇所で照合された			
		計	①	②	計	③	④
			「国勢調査 を受けた」と回答	「国勢調査 を受けな かった、わ からない」と回答 <sup>注)</sup>		「国勢調査 時点で2か 所以上に所 在」と回答	左以外
総数	98.00	1.70	0.93	0.77	0.31	0.01	0.29
一般調査区	98.07	1.69	0.93	0.76	0.24	0.01	0.22
社会施設・病院地区	92.73	3.00	1.49	1.51	4.27	—	4.27
単身者居住の寄宿舍・寮等地区	93.08	1.35	0.59	0.77	5.56	0.14	5.42

注) 不詳を含む。

- 照合結果を総数で見ると、調査漏れの可能性がある割合は0.77%、重複の可能性がある割合は0.31%となっている。

平成17年事後調査結果（調査漏れ0.93%及び重複0.16%）比較すると、全体として調査漏れはわずかに減少、重複は上昇している。これは高齢化の影響等により、自宅と別の地点で把握される者が増加したこと等が考えられる。

- 調査区特性別にみると、社会施設・病院地区では、一般調査区と比べて、調査漏れ及び重複の可能性がある割合が高く、単身者居住の寄宿舍・寮等地区は、一般調査区と比べて、重複の可能性がある割合が高い。

また、年齢階級別にみると、20～29歳及び90歳以上において調査漏れの可能性がある割合が高く、15～24歳及び80歳以上において重複の可能性がある割合が高くなっている。

これは、学校の学生寮・寄宿舍の学生・生徒（15から24歳の者）は、寄宿先と実家の両方で把握されるおそれがあること、また病院・療養所の入院者（80歳以上の者）は、入院先と自宅のいずれでも把握されない、もしくは両方で把握されるおそれがあること等が考えられる。

## 3 おわりに

事後調査の結果からは、調査漏れの可能性について減少しているものの、重複の可能性に増加傾向が見られる。また、調査漏れ・重複の可能性について、いずれも、施設、病院に長期入所する高齢者や単身の学生等の影響が大きいものと考えられる。次回調査においては、これらの点にもよく留意し、調査の広報、手引き等における更なる工夫や、高齢者の審査の改善にも取り組んでいく必要がある。